

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役(兼)社長執行役員C O O 水野 克己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員C F O 根岸 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員C F O 根岸 正樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 15,495,334,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年6月21日に有価証券報告書を、同月22日に臨時報告書をそれぞれ関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年5月18日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するため、また、添付書類の一部を差替え及び削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
- 2 四半期報告書又は半期報告書
- 3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差し替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年5月18日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「業績内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

1【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月22日関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第73期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月21日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第73期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第73期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第73期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年5月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月22日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月22日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び各四半期報告書(以下「有価証券報告書等」と総称します。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2023年5月18日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2023年5月18日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

なお、当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「7&I」といいます。)の連結子会社である株式会社セブン・フィナンシャルサービス(以下「7FI」といいます。)との間で、両社の合弁会社である株式会社セブンCSカードサービス(以下「SCS」といいます。)に関して2010年9月10日付で合弁契約(以下「本合弁契約」といいます。)を締結しており、両社のSCSに係る議決権比率は7FIが51%、当社が49%であり、SCSは当社の持分法適用関連会社となります。7&Iが2022年11月11日付で公表した「当社子会社の株式譲渡及びそれに伴う子会社異動のお知らせ」によれば、7&Iは、Fortress Investment Group LLCの関連事業体との間で、7&Iが保有する株式会社そごう・西武の発行済株式の全部を譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)する契約を2022年11月11日付で締結したとのことです。当社は、本合弁契約に基づき、本株式譲渡が実行された場合において、当社及び7FIの間で本株式譲渡が実行された日から3ヶ月以内に合弁事業の継続について合意できないときには、当社が保有するSCSの株式の全てを7FIへ売り渡し、又は当社が7FIが保有するSCSの株式の全てを買い取ることができる権利を有することになります。7&Iが2023年3月30日付で公表した「当社子会社の株式譲渡及びそれに伴う子会社異動の実行時期に関するお知らせ」によれば、本株式譲渡の実行日は未定とされており、現時点では当社が上記権利を行使するか否かについても未定ですが、上記権利を行使した場合には、当社の業績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月22日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

なお、当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「7&I」といいます。)の連結子会社である株式会社セブン・フィナンシャルサービス(以下「7FI」といいます。)との間で、両社の合弁会社である株式会社セブンCSカードサービス(以下「SCS」といいます。)に関して2010年9月10日付で合弁契約(以下「本合弁契約」といいます。)を締結しており、両社のSCSに係る議決権比率は7FIが51%、当社が49%であり、SCSは当社の持分法適用関連会社となります。7&Iが2022年11月11日付で公表した「当社子会社の株式譲渡及びそれに伴う子会社異動のお知らせ」によれば、7&Iは、Fortress Investment Group LLCの関連事業体との間で、7&Iが保有する株式会社そごう・西武の発行済株式の全部を譲渡(以下「本株式譲渡」といいます。)する契約を2022年11月11日付で締結したとのことです。当社は、本合弁契約に基づき、本株式譲渡が実行された場合において、当社及び7FIの間で本株式譲渡が実行された日から3ヶ月以内に合弁事業の継続について合意できないときには、当社が保有するSCSの株式の全てを7FIへ売り渡し、又は当社が7FIが保有するSCSの株式の全てを買い取ることができる権利を有することになります。7&Iが2023年3月30日付で公表した「当社子会社の株式譲渡及びそれに伴う子会社異動の実行時期に関するお知らせ」によれば、本株式譲渡の実行日は未定とされており、現時点では当社が上記権利を行使するか否かについても未定ですが、上記権利を行使した場合には、当社の業績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。